

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2006-11204(P2006-11204A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-190950(P2004-190950)

【国際特許分類】

G 03 G 15/01 (2006.01)

B 65 H 5/06 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/01 K

G 03 G 15/01 N

B 65 H 5/06 N

G 03 G 15/00 3 0 3

G 03 G 15/00 5 1 8

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数色の現像剤像を記録媒体上に形成する画像形成手段と、前記画像形成手段により記録媒体上に形成されたテストパターン現像剤像の濃度又は色度を検知する検知手段と、を有するカラー画像形成装置において、

前記検知手段と対向して設けられ、前記検知手段側に記録媒体を付勢する付勢手段と、前記付勢手段により付勢された記録媒体を搬送する搬送手段と、を有することを特徴とするカラー画像形成装置。

【請求項2】

加熱、加圧して記録媒体へ現像剤像を定着する定着手段を有し、前記検知手段は、前記画像形成手段により形成されたテストパターン現像剤像が前記定着手段により定着された後、前記テストパターン現像剤像の濃度又は色度を検知することを特徴とする請求項1に記載のカラー画像形成装置。

【請求項3】

前記付勢手段の形状は、前記検知手段の光学的な計測中心線に対して略線対称な形状であることを特徴とする請求項1に記載のカラー画像形成装置。

【請求項4】

前記検知手段の光学的な計測中心線に対して略線対称となる位置に2つの回転体を有し、前記2つの回転体は、前記検知手段による検知時に前記搬送手段と共に回転可能であることを特徴とする請求項1に記載のカラー画像形成装置。

【請求項5】

前記搬送手段は、前記検知手段と対向して設けられ、端部、及び前記検知手段に対向した中央部以外を粘弹性部材で被覆した回転部材であり、カラー画像形成装置内から回転駆動力を付与され画像形成時に駆動回転することを特徴とする請求項4に記載のカラー画像形

成装置。

【請求項 6】

前記検知手段による検知時に、前記検知手段の光学的検知位置を、前記回転体と前記搬送手段との軸中心より記録媒体搬送方向下流側としたことを特徴とする請求項 5 に記載のカラー画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために本発明に係るカラー画像形成装置の代表的な構成は、複数色の現像剤像を記録媒体上に形成する画像形成手段と、前記画像形成手段により記録媒体上に形成されたテストパターン現像剤像の濃度又は色度を検知する検知手段と、を有するカラー画像形成装置において、前記検知手段と対向して設けられ、前記検知手段側に記録媒体を付勢する付勢手段と、前記付勢手段により付勢された記録媒体を搬送する搬送手段と、を有することを特徴とする。